

常陸大宮市教育委員会 2月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 2月定例会
- 2 開催日 令和3年2月25日(木) 午前10時00分から
午後0時08分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 茅根 正憲
教育長職務代理者 諸澤 信子
委員 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 大町 隆
次長兼学校教育課長 諸澤 正行
生涯学習課長 木村 隆弘
文化スポーツ課長 石井 聖子
指導室長 関 美智子
学校教育課課長補佐 森田 浩行
学校教育課主査 宇留野 美名子
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
 - 報告第3号 教育長報告について
 - 報告第4号 指定学校の変更許可について
 - 報告第5号 令和2年度就学援助申請に伴う就学予定者の認定結果について
 - 報告第6号 史跡泉坂下遺跡保存活用計画の認定について
- 6 議案
 - 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(辞令の発令について)
 - 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき事件の議案の意見について)
 - 議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出について
 - 議案第5号 常陸大宮市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規

則の制定について

議案第6号 学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

7 協 議

協議事項1 今後の義務教育施設適正配置の推進について

協議事項2 児童生徒の不登校の現状について

8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

茅根教育長 本日の欠席者はありません。定員数に達しておりますので、ただ今より、常陸大宮市教育委員会2月定例会を開会いたします。

(午前10時05分開会)

茅根教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。報告第3号教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

市内の小中学校のコロナウイルス感染症についての報告をいたします。市内小中学校では、これまでもご報告してまいりましたが、感染症対策を取りながら、学校活動を行っております。このような状況の中で、何人かは濃厚接触者となりまして、PCR検査を受けております。また、その結果、陽性者も出ております。

しかしながら、風邪の症状で出席停止など、保護者のご理解をいただき対応していることから、学校休業の措置を行わずに、これまで行ってまいりました。これに関しては、県独自の緊急事態宣言が2月23日から解除となりましたが、引き続き同様の対応を取ってまいります。また、市内中学校の部活動についてでございますが、緊急事態宣言の間、中学校の部活動は、土日は、運動部及び文化部で活動の自粛をしておりましたが、県で解除したことによりまして、徐々に通常の活動に戻していくことの通知がありました。これを受けまして、市内中学校では、3月11日の卒業式が終わるまでは、校内のみの活動としまして、土日を含めまして、対外試合なしで行い、3月12日からは新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、対外試合を行っていくことで対応することとしております。以上、小中学校のコロナ禍での対応を報告させていただきます。

あと、もう1つは人事です。

私の方からは以上でございます。このことについてご質問等あればお願いします。

よろしいですか？

それでは、ないようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の案件、報告第4号及び第5号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

茅根教育長 全員挙手ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

それでは、会議日程に戻ります。報告第4号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第4号について説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお受けします。いかがでしょうか？

よろしいですか？

では、ないようですので、続きまして報告第5号、令和2年度就学援助申請に伴う就学予定者の認定結果について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第5号について説明】

茅根教育長 今、説明がありましたが、ご質問等あればお伺いいたします。いかがでしょうか？

ありませんか？よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、次に移りたいと思います。

続きまして、報告第6号史跡泉坂下遺跡保存活用計画の認定について、事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【報告第6号について説明】

茅根教育長 質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか？

大丈夫ですか？

それでは、報告は以上となります。続きまして、「日程3議案」に入ります。

議案第3号専決処分の承認を求めることについて（辞令の発令について）を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第2号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

では、ないようですので、採決に移ります。議案第2号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第3号専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について）を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第3号について提案・説明】

木村生涯学習課長 【議案第3号について提案・説明】

茅根教育長 ただ今、2課から説明がありました。いかがでしょうか？予算関係であります。成人式は3月13日に予定しております。生涯学習課はその関係です。

諸澤委員 延期して良かったですね。中止じゃなくてね。ほっとしました。

茅根教育長 では、よろしいでしょうか？

ないようですので、採決に移ります。

議案第3号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第4号議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第4号について提案・説明】

木村生涯学習課長 【議案第4号について提案・説明】

石井文化スポーツ課長 【議案第4号について提案・説明】

茅根教育長 予算関係ですね。いろいろありましたが、いかがでしょうか？

よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、採決に移ります。議案第4号につきましては、

原案のとおり可決することによろしいでしょうか？

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第4号につきましては、原案のとおり承認といたします。

続きまして議案第5号常陸大宮市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第5号について提案・説明】

茅根教育長 ただ今説明がありましたが、質問等あればお伺いします。

どうしても中学校あたりがね、部活動もありますからね、増えてる実態がありますよね。

諸澤委員 いいですか？

茅根教育長 はい。どうぞ。

諸澤委員 実態はこれなんですけども、どうやって減らそうっていう方策はあるんですか？

諸澤次長兼学校教育課長 国の方としましては、部活動につきましては、令和5年度から、部活動が学校じゃなくてですね、地域に落とすよな、そういった方策を考えているところがございます。ですから、今学校の方で部活動をやっておりますけれども、そういったものについては、地域との連携を取って、勤務時間を抑えていくというようなことも考えられるかと思えます。また、その他にも働き方改革の中で、先生方が業務としないようなものについて、例えば、例を挙げますと、学校給食費の徴収金ですね。こちらについても、今、国の方からといたしましては、市の方の公会計でやるような形で、話がきているところです。まだ、本市におきましては、検討ということで、その段階にはいってないんですけども。給食費などの滞納がありますと、先生にもやはり、そういった集金に関する負担があ

るということで、こういったところも減らそうということで、学校給食費の公会計などについても、今、強く言われているところでございます。その他、いろいろ、児童生徒の通学の見守り、そういったのも、本来であれば、学校の先生の業務以外ということの指針を出しているところですので、そういったところを含めて、検討していく必要があるんじゃないかなということを考えているところでございます。以上でございます。

茅根教育長 はい。いかがでしょうか？

橋本委員 あの、いいですか？

茅根教育長 はい。どうぞ。

橋本委員 この問題は、かなりこう、根が深くて、とても机上の空論になってしまうと思っています。ただ、今、簡単な案が出ましたよね。今出ましたけど、部活動の地域性というのは、これは昔から言われてはいるんです。ただ、こういったところで、その部活の地域で育成できるか、大分広がってきています。一番早くできたのが水泳ですよ。施設の関係もあるんで、水泳に関しては学校教育から離れたのが早かったです。あと、体操、卓球。そういったものは、かなり学校ではもう追いつけないっていう形で、この近くでもそういうふうになってきましたよね。でも、その他のものについては、サッカーあたりについても、高校の全国大会の方が、クラブの全国大会より、ずっとランクが上になるような状況がありますから。じゃあ、これを地域でって。大分サッカーも進んできていますよね。西部のグラウンドあたりは使ってきていますからね。ただ、令和5年度って言われても、常陸大宮市内では、なかなか無理がありますよね。それから、登下校に関しても、これはもう学校を出たらば、家に着くまでが学校教育だみたいなのが今まで言われてきてましたから、学校でもそういったつもりで、指導してきています。つまりは、勤務時間外。部活動についても、子ども達が、夏場ですと、7時の頃帰った後に仕事をしようっていうことですから、非常に多くなってきていますの

で。これなんかは、本当にこう、時間を押さえて、分析して、余計な仕事は学校にお願いしないみたいなリストアップでも取って、思い切って革命的なものでやっていると、先生方の負担がますます増えるだけじゃないかと思えますね。ですから、時間を取ってこの流れというのは、いろんな形でこうリストアップして改革していければと思うんですが。いかがでしょうかね。

茅根教育長　確かに、それは必要ですよ。そういったものはね。できるなら外していかないと。

橋本委員　そうですよね。

茅根教育長　他にいかがでしょうか？

宮本委員　はい。

茅根教育長　はい。どうぞ。

宮本委員　はい。私も同じ意見で、あの、PTAの役員を決める話し合いで、長引いて夜の7時半くらいまで学校にいたことがあったんです。で、職員室に「すみません、終わりました。」って行ったら、先生方、結構残っていて、同い年の先生が、これ何年前の話なんですけど、「先生、確か私と同い年のお子さんいましたよね。」って言ったんですけど、先生方、じゃあ、自分のお子さん達と触れ合う時間ないんじゃないかなと思って。で、この前ちょっと校長室にお邪魔したときに、先生方の顔写真がこうあったんですけど、先生方ってやっぱり、その、担任以外のいろいろなお仕事がありますよね。また、今回そのタブレットが入ったりとかって言うと、多分IT関係の担当の先生が付くんだらうなって予想がつくんですが。本当に、その、これはもういいんじゃないかなっていうお仕事は、潔くカットしていただいて、ってやっていかないと、多分ここ変わらないんじゃないかなと本当に思います。

茅根教育長　貴重なご意見ありがとうございました。その通りですよ。

では、よろしいでしょうか？

生天目委員 あのだ。

茅根教育長 はい。どうぞ。

生天目委員 さっきの、こういう方向で行くことは大いに結構なことで、今まで触れられなかったんで。で、さっき出た法改正を少し働きかけないと駄目よ。学校管理規則変えないと、学校管理下っていうものが、法で登下校まで含まれちゃっている以上は、そこをちょっと切り離すように、文科省に働きかけてくれないと。登下校の途中も学校の事故になっちゃうので、そこをまず基本的に変えてくれない限りは、学校の管理下の安全は、もう拡大しているままなので、一方ではそういう面も少し縮小してくれないと、業務はなかなか減らないと思います。もう、親にしても、いるでしょう？登下校を見守るのは先生の仕事。当たり前だっていう意識はあるでしょう？

茅根教育長 それはあるでしょうね。

生天目委員 あるでしょうね。

諸澤次長兼学校教育課長 文科省から出てるガイドラインの方では、登下校についてはもう先生の仕事ではないですよっていう、そういった表記はされてきてはいます。

生天目委員 だから、一方でそう言いながら、法を改正しないで残しておくのは駄目なんだよ。やっぱり。そこを、やっぱり何かの折につついてもらって、そこは直してもらわないと。

茅根教育長 おっしゃるとおりですよ。

では、次に移ります。議案第5号につきましては、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか？

各委員 <異議なし>

では、続きまして、議案第6号学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第6号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりました。いかがでしょうか？

それでは、原案どおり可決でよろしいでしょうか？

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第6号につきましては可決といたします。

続きまして、「日程4協議」に移ります。協議事項1今後の義務教育施設適正配置の推進についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【協議事項1について説明】

茅根教育長 以上、説明が終わりましたが、今後の方向性は3点なんですよ。先ほど、課長が言ったように。それを、どれかによって進めていかないと、この会議が、ただ受けるものになってしまうんですよ。方向性を決めていかないと。そういうところがあります。

私は、最後はやっぱり首長の判断に依らないとな、と考えているんですが、いかがでしょうか？

議会でも去年の9月に、議員から質問がありまして、私が答えたんですが、この前の9月は同じようなことを私が言ったって言われまして、その後、市長にどう考えているのか質問がありまして、市長が答弁したんです。

これは、後考えてもらって。急にパッと言われて、パッと出せって言われてもね。委員さん方、内容を見ていただきまして、次回。よろしくどうぞお願いします。

それでは、協議事項2ですね。児童生徒の不登校の現状についてですね。お願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 【協議事項2について説明】

関指導室長 【協議事項2について説明】

茅根教育長 この件については引き続き3月に協議したいと思います。よろしくお

願います。

続きまして、「日程5その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [行事予定説明]

木村生涯学習課長 [行事予定説明]

石井文化スポーツ課長 [行事予定説明]

諸澤次長兼学校教育課長 [教育委員の行事予定説明]

茅根教育長 続きまして、(2) その他について、事務局でありましたら、願います。

諸澤次長兼学校教育課長 [契約案件について]

石井文化スポーツ課長 [契約案件について]

諸澤次長兼学校教育課長 [茨城県市町村教育委員会連合会研修会について]

茅根教育長 この件につきまして、どうでしょうか？いかがでしょうか？

では、ないようですので、続きまして、「日程6次回の定例会及び臨時会の日程について」お願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 (3月定例会及び臨時会について日程調整)

茅根教育長 それでは、次回定例会は、令和3年3月25日木曜日、午前10時より開催いたします。

それでは、以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

(閉会：午後0時08分)